

学校法人自治医科大学 令和6年度事業報告書概要

総 括

令和6年度は、第4期中長期目標・中期計画に基づき、建学の精神の更なる実現を推進するとともに、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

大学については、中長期戦略「自治医科大学将来ビジョン 2060」に基づき、地域医療の拠点機能を強化するため、中長期戦略検討部会の下に設置された分科会において、卒業生支援等について更なる戦略やその具体化方略を検討した。

教育面では、国家試験合格率において、医師については引き続き全国最高水準を維持し、看護師・助産師についても全国平均を上回る成果をあげることができた。

研究面では、令和6年11月にヘルスエクイティ（健康の公平性）地域共生社会の実現を目指した研究開発の一層の促進を図るため、「ヘルスエクイティ地域共創センター」を新設した。

診療面では、附属病院及び附属さいたま医療センターにおいて、安全で安心な診療、高度で先進的な医療及び教育体制を構築するとともに、収支改善に向けて、病床再編、診療の活性化、高収益体質の確立、経費支出の縮減等に取り組みつつ、働き方改革を推進した。

1. 大学（共通）

- 卒業生支援を充実させるため、地域医療学や臨床研究等の情報を提供するプラットフォームを構築することとし、情報提供を双方向で行うシステムの開発等に向けて体制の整備を進めた。
- 栃木県内における災害医療体制、人材育成、災害医療対応システムの構築、災害医療実践研修等の調査研究・教育を広く行い、栃木県全体の防災力・対応力の向上を図るため、令和6年11月に「栃木県災害医学寄附講座」を設置した。
- 令和9年度までの損益収支の赤字解消に向けた歩みを着実に進めるため、学長を本部長とする経営改革推進本部会議を中心に、医療収入や補助金等の収入の確保及び医薬材料費や医療機器整備費等の支出の適正化など、経営改善を進めるための取組を実施した。
- 令和7年4月1日施行の改正私立学校法に対応するため、「学校法人自治医科大学寄附行為の変更」（令和7年1月10日文部科学大臣認可）を行うとともに、「学校法人自治医科大学内部統制システム整備の基本方針」を決定する等、内部統制システムを整備した。
- 令和6年6月に本学と下野市は、相互の更なる発展及び地域社会の一段の活性化を図るため、「下野市と学校法人自治医科大学との連携・協力に関する協定」を締結した。

2. 医学部

- 優秀な学生を確保するため、入学試験選抜方法について検討し、令和8年度入試（令和7年度実施）から年内入試（学校推薦型選抜・総合型選抜）を導入の意思表示のあった4県において実施することとなった。
- 教務委員会からカリキュラム委員会及びカリキュラム評価委員会を独立させ、PDCAの役割を明確にすることによって、IR部門において実施した教育プログラムの課程と成果の分析結果をカリキュラム改善に生かす体制を構築した。

3. 看護学部

- 学生のGPA（総合成績指標）成績と模試成績を分析し、学習支援の強化が必要な者に対し、個別指導を実施した。
- 令和7年度入学試験（令和6年度実施）からインターネット出願方式を導入した。

4. 大学院医学研究科

- 修士課程の遺伝カウンセラー養成コース専攻科において、令和6年度から社会人学生のほか一般学生の受け入れを開始した。

5. 大学院看護学研究科

- 博士前期課程実践看護学分野の4領域（小児看護、母性看護、精神看護、がん看護）において、令和6年度から専門看護師教育課程を含めた新カリキュラムの運用を開始した。

6. 地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援

- 中長期戦略「自治医科大学将来ビジョン2060」の分野別プランに基づき、新たな卒業生支援制度（義務年限終了後の医学部卒業生の有期雇用制度）を制定した。
- 医学教育センター「医療人キャリア教育開発部門」（寄附講座）において、在学生、卒業生、地域医療を志す医師等を対象としたキャリア形成に関する相談窓口を設置し、面談を実施したほか、卒業生に向けた広報活動を強化する等、卒業生等に対する支援の充実を図った。
- 地域医療フォーラムを「地域医療DX～わたしたちの新たな挑戦～」をテーマに開催し、医療従事者、行政関係者、住民等が参加のもと時代の変化に応じたDXの活用について議論した。

7. 教育研究施設、教員・教員組織、教育研究環境

- 科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野・育成型」に採択され、「医療&福祉DXを活用した全世代ケアラーのヘルスエクイティを目指す地域共創拠点」を設置し、企業だけでなく自治体とも連携する産学官共創を実施した。
- 遺伝子治療研究センターにおいて、日本医療研究開発機構（AMED）の支援による「再生・細胞医療・遺伝子治療研究中核拠点事業」を京都大学iPS研究所、国立成育医療研究センターらと共に推進した。
- 内閣府が主導する戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期「統合型ヘルスケアシステムの構築における生成AIの活用」に採択され、生成AIに関わる研究を遂行した。

8. 附属病院

- 収支改善を強力に実施するため、令和6年3月に附属病院経営緊急事態を宣言し、執行部主導でベッドコントロールを行い、常に満床を目指す取組を実施する等、病床稼働率の上昇、新入院患者数の増加等の診療の活性化を図るとともに、医薬材料費の適正化等支出の縮減に努めた。
- 適切な病床数で診療機能を充実させるため、一般病床の病棟・病床再編を行うとともに、令和7年度の稼働に向けて重症ユニット系病床（ICU、CCU、HCU）の病床再編を推進した。
- 放射線治療棟の稼働及びヘリポート運用による地域医療への貢献を推進した。
- 働き方改革への対応のため、タスクシフト・シェア、執行部と診療科との意見交換及びICT活用による医療提供体制の効率化を推進した。

9. 附属さいたま医療センター

- 退院コントロールや地域の医療機関との連携を強化し、病床稼働率を向上させるとともに、医薬材料費の適正化等により収支バランスの改善を図った。
- がん遺伝子パネル検査と新たな核医学治療の開始により診療の活性化を図った。
- 電子カルテシステムを更新し、ICTによる業務効率化と他職種間の情報共有の強化、サイバーセキュリティ対策の強化を図った。
- 救急救命士が患者搬送前の情報収集を行い、患者受入れの迅速化と医師や看護師が他の業務に集中できる環境を整備した。

10. 大学の管理運営

- 医師の柔軟な働き方のため、病院助教以上の変形労働制適用者にも在宅勤務ができるよう体制を整備した。
- 研究資金執行管理、知財管理、共同研究推進、産学連携推進等をワンストップで実施するため、総務経理課から研究推進課に業務移管し、研究推進・支援体制の機能強化を図った。
- 医学部経常費補助金確保検討ワーキンググループにおいて設定した、補助金の増額に向けた目標に対し、教職員一体で取組の強化を図った結果、補助金増額を達成した。